

<名古屋地区>NOMA行政管理講座開催のご案内

[2019年 9月 12日(木)~13日(金) 開催]

介護保険担当職員のための 指定居宅介護支援事業所における指導監督のポイント

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2018年4月から保険者機能の強化を目的として、指定居宅介護支援事業所の指定権限が全国の市町村に移譲されました。居宅介護支援事業者や介護支援専門員との質の向上は、自立支援・重度化防止等の取り組みや介護給付適正化の観点からも重要であり、喫緊に取り組むべき課題と位置付けられています。しかし、地方分権・自治体お役割の多様化に伴う業務の細分化なども加わって担当職員への負担増加が懸念されています。

本講座では、指定居宅介護支援事業所への指導監督を行う上で担当者が知っておくべき知識を、制度や基準といった基礎的な内容から解説いたします。各市町村における指導監督の実務にすぐ役立てられるよう、グループワークを多用しながら実践的に学んでいただきます。

公務ご多忙の折りとは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

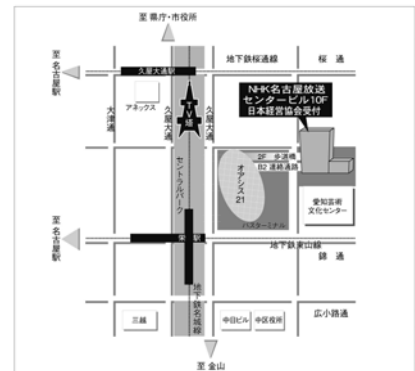
日 時:2019年 9月12日(木) 13:00~17:00
13日(金) 10:00~16:00 [2日間9H]

会 場:NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講 師:あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏

参 加 料:(負担金1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・負担金は返却いたしかねますので、ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡下さい。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申し込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・里見)

お申込先: 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 HP <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

◆講義項目◆

本講座は庁内でも実施可能です。担当にご連絡下さい。

1. 介護保険法の構成と理念等
2. 指導監督の仕組み
 - 1) 指導監督について
 - 2) 運営指導と報酬請求指導の目的
 - 3) 介護保険の指導監督業務の現状と課題
 - 4) 業務管理体制の整備と介護サービス情報の公表
3. ケアマネジメントの理解
 - 1) 居宅介護支援事業所と介護支援専門員
 - 2) 2018 年法改正、報酬改定の概要
 - 3) ケアマネジメントの基礎理解
4. 実地指導の知識と手順
 - 1) 事前準備
 - 2) 当日
 - 3) 事後の事務
5. 意見・情報交換

当日は、厚生労働省令の基準をもとに条例で定めた「**指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準**」とその解釈規則などをお持ちください。

◆書籍について◆
 講師著「改訂 法的根拠に基づくケアマネ実務ハンドブック（中央法規2018）」を進呈いたします。
 ※当セミナーにて使用いたします。

【講師紹介】あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏
 [略歴]
 保健師として千葉県に入職後、県型保健所、精神科救急病院、県庁母子保健主管課、県庁介護保険担当課等に勤務し、2005（平成17）年4月～現職。
 全国で介護支援専門員法定研修等の委員及び講師を務めながら、高齢者支援分野の実務者への資質向上や高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくりに尽力している。
 [保有資格] 保健師・介護支援専門員・介護支援専門員指導者・認知症介護指導者など

[近著]
 ◆「改訂 法的根拠に基づく ケアマネ実務ハンドブック【介護報酬・加算減算編】」（中央法規 2018 年）
 ◆「改訂 法的根拠に基づく ケアマネ実務ハンドブック【介護報酬・加算減算編】」（中央法規 2018 年）
 ◆「ケアプランの書き方～押さえておきたい記入のポイント～」（中央法規2018 年）
 ◆「2018 年改定対応 記載例で学ぶ居宅介護支援経過～書くべきこと・書いてはいけないこと～」（第一法規 2018 年）
 ◆「ケアマネジャーのための介護報酬 加算・減算ハンドブック 第2 版」（ナツメ社2018 年）
 ◆「実践で困らない！駆け出しケアマネジャーのためのお仕事マニュアル 第2 版」（秀和システム 2018 年）等

※本講座は、講義とグループワークを組み合わせた内容となっております。
 また、模擬事例等を利用し、実践的に学びます。
 当日は、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

日本経営協会・中部本部 竹本 行（この面をそのままFAXしてください） FAX （052）952-7418
 □日本経営協会会員 □一般（該当する方にし印をつけて下さい） 2019/9.12-13

60013326 「指定居宅介護支援事業所における指導監督のポイント」講座・参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名		TEL	() -	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
		Fax	() -	
所在地	〒			
	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	ご芳名 _____ 印 <ご記入（し印）のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前
			年 月	
			年 月	
通信欄				

※御請求書の宛名についてお知らせください【□ 団体名と同じ・ □異なる（宛 _____ ）】
 ※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内
 お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承ください。
 なお、上記③がご不要な場合は右の口欄にチェックしてください。 □不要